

令和6年度 加古川市青少年問題協議会 会議録

開催日時	令和6年7月11日（木）午後1時30分から3時まで
開催場所	加古川市役所北館4階大会議室
出席者	<p><委員> 山崎兼次、中山俊明、小南克己、後藤強、新谷浩一、藤尾昌也、嶋基伸、竹中重夫、中村亮太、松浦博之、岡本正幸、旗手信秀、田中あや、池田勝己、浜田時子、柳谷佐代子、中山慎一、中尾るみ子、六田翔、原志津</p> <p><幹事> 杉本達之、尾崎貴弥、今津幸央、岡本延也、岡本智裕、岡本ひとみ、中村浩康、福浦正浩、藤村学樹、名生孝徳、中川卓也、笠原久義、小口美香</p> <p><事務局> 伊藤良介、村井美佳、飯島健太郎、直井宏輔、原田由美</p>
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 会長あいさつ 委員・幹事紹介 2 全体会議 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和6年度報告事項（令和5年度基調提案の報告） 「子どもたちの教育機会の確保と社会的自立を目指した不登校児童生徒支援対策について」 (2) 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> ① 令和6年度加古川市青少年健全育成基本方針（案）について ② 令和6年度青少年健全育成重点施策の概要（案）について ③ 青少年健全育成に関わる組織図について ④ 令和6年度青少年健全育成に関する各所管担当事業について (3) 講演 「こども大綱と少子化対策」 3 閉会 副会長あいさつ
配付資料	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和6年度加古川市青少年問題協議会次第 2 令和6年度加古川市青少年問題協議会議案（報告事項資料含む） 3 基調提案資料
傍聴者	2名

会議要旨（発言者、発言内容、審議経過等）

<p>（会長）</p> <p>（教育相談センター所長）</p>	<p>1 開会 会長あいさつ</p> <p>2 全体会議</p> <p>（1）令和6年度報告事項（令和5年度基調提案の報告） 令和5年度基調提案を受けて「子どもたちの教育機会の確保と社会的自立を目指した不登校児童生徒支援対策について」</p> <p>【要旨】</p> <p>令和5年度の加古川市の不登校児童生徒の現状について、小学校では、43人増加の279人、中学校では、2人増加の455人、合計45人増加の734人であった。全国や兵庫県の状況は、秋ごろの発表になるが、不登校児童生徒は、全国的に増加傾向にあるようだ。</p> <p>これらの不登校児童生徒の状態を、本人や保護者から寄せられた相談をもとに把握すると、「学校生活にやる気が出ない」「登校の意思はあるが、漠然とした不安や気持ちの落ち込みがある」という状態が多い。中学校においては、「授業がわからない」「宿題が提出できない」という学業の不振という状態が不登校につながっていると推測できる。</p> <p>本市が取り組んできた不登校対策の結果は次のとおりである。</p> <p>わかば教室における支援について、わかば教室（センター教室）では、合計66人の児童生徒を受け入れた。子どもの交流スペース「わかば」（サテライト教室）においては、少年自然の家での体験活動型では、合計28人、3公民館での学習支援型では、合計19人の利用があった。</p> <p>校内サポートルームにおける支援については、令和4年度から小学校にもメンタルサポーターを配置しているが、令和4年度の37人から令和5年度には、50人に利用者が増加した。増加をうけ、メンタルサポーターの家庭訪問回数は減少しているが、各学校の教職員が家庭訪問を行っている。</p> <p>フリースクール等民間事業者との連携における支援については、広報の在り方や保護者会の運営について、意見交流を行った。今後、民間事業者を掲載したチラシ等を配布していく予定である。</p> <p>今後の展開については、わかば教室は、市役所北館の大規模改修終了に伴い、畳スペース、システムキッチンを設置したりし、様々な活動ができるような環境を整え、支援の充実を図っていく。サテライト教室では、加古川西公民館を新たに加え、4公民館と少年自然の家で実施していく。</p> <p>令和6年度からは、6小学校に新たなメンタルサポーターを配置し、支援を進めていくとともに、教室環境の整備に取り組んでいく。民間事業者とも情報を共有しながら、協議を進めていく。</p>
---------------------------------	--

	<p>学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）についても、学業の不振を解消できるような目標を設定し、設置に向けて検討していきたいと考えている。</p>
<p>(委員)</p>	<p><質疑応答></p> <p>不登校児童の将来について、長期的な把握はしているのか。 不登校を経験した子どもたちが大人になった時の経験談を聞く機会はあるか。</p>
<p>(教育相談センター所長)</p>	<p>長期的な把握について、すべての状況は把握していないが、いくつかの事例は把握している。例えば、わかば教室を経験した方が、大学進学し、心理士を目指していることや、不登校を経験した方が、通信制高等学校の教員をされているということが挙げられる。 高等学校等での状況については、少年愛護センターの青少年追相談員制度によって、中学校卒業後の状況を共有している。</p>
<p>(委員)</p>	<p>経費の問題があると思うが、今後、全公民館にサテライト教室を設置していくのか、全小学校に校内サポートルームを設置するのかという方向性について教えてほしい。</p>
<p>(教育相談センター所長)</p>	<p>加古川西公民館にサテライト教室を増設した理由は、JR沿線であることから、令和5年度に試験的に取り組んだ。試行実施時に、一定のニーズがあったため、令和6年度から実施することにした。 すべての公民館に設置ということについては、利用状況を見ながら検討していく。 小学校の校内サポートルームの設置については、県においても助成が始まっている。本市においては、26小学校中、9小学校に設置しており、より多くの学校のニーズに合わせて、広げていきたいと考えている。しかし、費用面、人材の確保が大きな課題となっている。 小学校への設置補助増額について県に要望していきたい。</p>
<p>(幹事)</p>	<p>(2) 協議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 令和6年度加古川市青少年健全育成基本方針（案）について ② 令和6年度青少年健全育成重点施策の概要（案）について ③ 青少年健全育成に関わる組織図について <p>令和6年度加古川市青少年健全育成基本方針（案）、令和6年度青少年健全育成重点施策の概要（案）及び青少年健全育成に関わる組織図について説明し、意見を求めた。（議案12～15ページのとおり）</p>

	<p><質疑応答></p>
(委員)	<p>12ページの基本方針案に「本市では、加古川市青少年健全育成基本方針に基づき」と記載されているが、基本方針の中に基本方針に基づきという文言は不要であるとする。</p>
(幹事)	<p>「本市では、加古川市青少年健全育成基本方針に基づき」の文言は削除する。</p>
(各幹事)	<p>④ 令和6年度青少年健全育成に関する各所管担当事業について 青少年健全育成に関する各所管担当事業について各幹事より説明し、意見を求めた。(議案16～20ページのとおり)</p>
	<p><質疑応答></p>
(委員)	<p>18ページの学校教育課の事業が、昨年度より2事業が減っている。「ふれあい保育親育ち応援事業」は事業自体がなくなったのか。「特別支援教育推進事業、特別支援教育児童生徒サポート事業」は、教育支援課に移管されたと思うが、それであれば教育支援課の事業として記載すべきであるとする。</p>
(幹事)	<p>この点については、後ほど確認する。</p>
(こども政策課長)	<p>(3) 講演 「こども大綱と少子化対策」(議案書21ページ) 【要旨】 1 こども基本法について こどもを取り巻く環境が大きく変わってきている。こども施策を総合的に推進していくため、こども家庭庁が令和5年4月に設立され、同日付でこども基本法が施行された。少子化の進行や人口減少に歯止めがかからない状況の中、こども施策を総合的に推進するために策定された同法では、「大人になるまでの心や身体の成長のサポート」「子育てする人たちへのサポート」が定められている。 こども基本法において、「こども」は何歳までという定義ではない。年齢を区切ることによって、サポートが切れてしまわないためである。 2 こども基本法の基本理念及びこども大綱について 全てのこどもが大切にされ、基本的な人権が守られ、差別されないことやこどもの権利を守ることなどの基本理念に基づき、こども大綱を定めることが、こども基本法に記載されている。</p>

こども大綱は、令和5年12月に策定され、「少子化対策」「こどもの貧困対策」「こども・若者の健やかな成長への支援」というような内容が含まれ、「全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる」とし、こどもまんなか社会の実現を目指すことになっている。

3 こども施策に関する重要事項

1989年に定められた「こどもの権利条約」では、4原則として「差別が禁止されていること」「意見を表明し参加できること」「こどもにとって最も良いこと」「命を守られ成長できること」を保障と明記されている。

基本的な方針や計画を策定する段階において、こどもの意見を聞くことが必要になる。

4 こども計画

こども大綱を勘案して、市町村のこども計画を策定することが努力義務となっている。

こども計画とは、こどもにおける総合的な計画だが、「子ども・若者計画」や、「子どもの貧困対策」「子ども子育て支援事業計画」等がある現状において、こども計画に一体化したものを作成できるようになっている。

本市においても、令和6年度中に、こども計画を策定し、令和7年度より計画に基づいてこども施策を進めていきたいと考えている。

本青少年問題協議会で協議されている青少年施策や、教育委員会での教育に係る部分は、こども計画に含まれる部分である。令和6年度に、教育振興基本計画が策定されるため、こども計画との整合性をとっていきたい。また、パブリックコメント等で意見を求めている。

5 少子化対策について

本市の令和2年における合計特殊出生率は、1.36となっており、令和5年では、もう少し減少していると考えている。出生数は、平成23年の2,553人をピークに、令和4年では1,676人と減少している。

少子化の要因は、未婚化・晩婚化、有配偶出生率の低下である。

未婚化・晩婚化の理由は、低所得、不安定な雇用環境、出会いの機会の減少などが考えられる。

本市においては、結婚新生活の支援補助や県のマッチングプリ登録のための登録料補助などの支援を行っている。

本市における経済的支援としては、医療費を18歳まで無料にしたり、無料の託児サービスを0歳から行ったり、小学校1年生の見守りサービスを無料にしたりしている。

また、こどもの遊び場の充実として、子育てプラザを市内に2ヶ所設

	<p>置している。それぞれの利用者は、年間約10万人前後と増加しているため、今後も引き続き子育てをサポートしていきたいと考えている。</p> <p>少子化対策は1つのことで全てが解決するものではないため、今後は、結婚、出産から子育てまで、切れ目のない支援の充実を図ることによって、子育てをみんなで支え合い、こどもが健やかに成長することができるまち加古川を目指し、最善を尽くしていきたいと考えている。</p> <p><意見交換></p> <p>(委員) 加古川市で実施している様々な対策を知らせないといけない。</p> <p>青少年健全育成基本方針で、学校園、家庭、地域とありますが、あれもこれも学校の責任っていうことがすごく多いと思う。家庭の中で、親とこどもの関わる家庭力というものを大切に、地域において、保護者と話し合っていないといけないと感じた。</p> <p>(委員) 切れ目のない少子化対策を行っておられるが、きょうだいの年齢差によっては、保育料が無料にならないというような問題があるなど、どうしても施策に切れ目がある。極端かもしれないが、例えば保育園のゼロ歳児から3歳児まで全て無料というような思い切った施策も必要ではないか。</p> <p>外国籍のこどもに関しても、日本語を話せるようになるような支援が必要ではないか。</p> <p>少子化対策に重点を置くなら、こどもの出産から子育ての期間に要する経済的負担は、誰でも無料にするというような極端な施策を実行しない限り、現状は変わらないと思う。</p> <p>(会長) こども計画では、切れ目のないこどもたちへの支援、こどもが生まれてから成長するまでの過程、その全ての期間において支援する環境づくりを目指す方向で計画を策定している。かなり多くの部分が青少年問題協議会での協議課題と重なるところがある。現状としては、それぞれの協議会で協議を行っているため、協議会の在り方について整理をしていく必要があると考えている。</p> <p>一方で、青少年問題協議会が設置されたのは昭和時代であり、当時は、校内暴力や非行等、いろんな問題に対して、どのように対処するかを協議するために協議会が始まったと思う。説明にあったように、最近の方向性としては、こどもの健全育成のためにどのような環境をみんなでつくっていけばよいのかという考え方にウェイトが置かれているように感じている。</p> <p>様々な協議会があるが、それらを有機的に連携させ、さらに実りのあるものにしていきたいと思っている。協議会の在り方を検討し、また、委員の皆さんにご意見をいただきたいと考えている。</p>
--	---

<p>(副会長)</p>	<p>3 閉会</p> <p>副会長あいさつ</p> <p>ある学校の協議の場において、PTAの役員の意見に、「仕事が忙しいため役員会に出席しにくい。」「子どもを家においてPTA活動に参加している家庭が増えている。」というものがあつた。この状況から、PTAの在り方について考えてみると、親はいろんなことに取組み対応し、大変な状況であると思った。</p> <p>しかし、本市には、このようにたくさんの組織があつて、様々なことに対応できる場がある。まずは、それを知ってもらうということが大事であると思う。また、これらをつなぐ人をつくっていくことも大事だと思う。いろんな事業があつて、各関係課が取り組んでいるが、どうしても縦にしか見えない。各関係課が縦でやっていることを横につないでもらいたいと思う。</p> <p>寄せられた相談に対して、各関係課が繋がって、もっと支援できることが広がっていかねばならないと感じた。</p> <p>市では、年度ごとに機構改革で組織や役割が変わると思うが、横の繋がりを大切に、みんなで少子化に歯止めがかかるような加古川市にしていかなければならないと思う。</p>
--------------	--